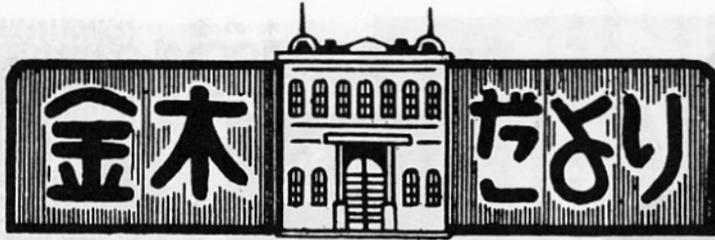


編集と発行

金木町企画室

青森県北津軽郡金木町
大字金木字朝日山323
電話 532111 (代表) 内線40



祝合併30周年

同職務代理者
 農業委員会会長
 同職務代理者
 選挙管理委員会
 委員長
 同職務代理者
 教育委員会
 委員長
 同職務代理者
 監査委員

町長
 助役
 収入役
 教育長
 議長
 副議長
 議員

中山 近中 伊中 棟今 沢伊 竹秋 白吉 沢古 吉小 対伊 小小 西白 鳴其 野田 白吉 古
 谷中 藤西 藤村 方 田藤 内元 川田 田川 崎桐 馬岡 林野 村川 海田 宮村 川崎 川

正 慎 哲 清久 清武 武竹 米政 哲正 喜兼 長 祐 節 徳 義 豊 雄 雄 常 忠 竹
 八 米
 肇 津 仁 一 彦 勉 郎 雄 茂 慈 六 治 治 逸 孝 雄 光 吉 正 勇 一 歳 男 政 男 一 造 三 一 直 夫

合併三十周年を迎えて

金木町長 古川竹夫

昭和三十年三月一日、田金木町、嘉瀬村、喜良市村の一町二村が合併し、新金木町が誕生してから本年で三十年になりました。この三十年という時の流

れ大きな節目の年に当たり、これまでの歩みを振り返り、現在を見つめ、将来を展望し、金木町の一層の飛躍を期待してやみません。高度経済成長の一時期を



除いて、地方財政は常に窮迫の状態におかれ、どこの市町村でも行財政運営に四苦八苦しているのが実情であります。こういう苦境にあって、歴代町長はじめ先輩各位の並々ならぬご努力と国、県当局のご援助により、各種公共施設も徐々に整備されてまいりました。その結果、現在では四つの保育所の全面改築を完了し、学校も現在着工中の金木中学校の新築で鉄筋化が六校中五校となりました。また、病院、上水道、老人福祉センターなどの建設も行われ、道路や河川の改修、小田川ダムに象徴される土地改良事業も大幅に進みました。

しかし、総合運動場をはじめ、整備しなければならぬ施設がたくさん残されており、解決しなければならぬ課題も山積しております。時代は日進月歩であります。行政需要も多種多様となっております。地方行政もこの時代の変化に対応できるものでなければなりません。金木町は農業の町であり、農業の発展振興が最も重要であることは、いささかも変わるものではありません。一方で、農業のみではどうにもならないということも事実です。そのためには地場産業を振興し、企業の誘致を進め、雇用の場の拡大を図ることも大事であり、下水処理をはじめ集落の環境整備も重要であります。今後は、町民憲章の理想を実現し、明るく・住みよい太宰のふるさと・金木町建設のため、第二次金木町総合計画を策定し、また、行財政改革も進め、計画的・効率的な行財政運営を第一義とし町民福祉の向上を図る所存であります。町民の皆様におかれましては、なにとぞ旧に倍してのご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。挨拶といたします。

金木町民憲章

わたしたちは、ひばの香り高い津軽半島の中心地に、祖先が築きあげた歴史と伝統を受け継ぎ、一層の英知と努力を結集し、太宰のふるさと金木町をより住みよくするため、この憲章を定めます。

- 一、ふるさとの自然を大切にし、美しい町をつくりましょう。
 - 一、心とからだを鍛え、さわやかな町をつくりましょう。
 - 一、伝統ある文化を高め、明るい町をつくりましょう。
 - 一、きまりを守り助け合い、幸せな町をつくみましょう。
 - 一、働くことに喜びと誇りをもち、うるおいのある町をつくりましょう。
- 昭和六十年八月一日制定

新たな飛躍 誓い合う

新生金木町が昭和三十年三月一日、旧金木町、嘉瀬村、喜良市村の一町二カ村が合体合併以来、今年で三十周年の節目を迎え、さる八月八日、金木小学校体育館で記念式典を挙行し、新たな飛躍を誓い合いました。

式典は、太宰治の長女津島園子さん（津島雄二代議士の令夫人）や津川武一代議士、原田一実県議など約三百人が出席し、「君が代」斉唱のあと、古川竹夫町長が、「町民憲章の理想を

花、鳥が金木中学校と金木南中学校の生徒五人によって読み上げられ、町の理想像と象徴を披露。歴代町村長や議長など各分野で町の発展に尽力した五十六個人と三団体を表彰しました。

町民憲章と、町の木、花、鳥は、今春四月に金木町第二次総合計画策定の審議機関として設けられた町総合開発審議会（大橋勇五郎会長）が、町長の諮問に応じ

れ、昭和四十四年県無形文化財に指定された「嘉瀬の奴踊り」も、アトラクションとして参加。拍手をあげていました。

△農業委員（十二年以上）
△榊引政雄、沢田茂、吉田米五郎、秋谷正義、木下俊蔵。

△白川竹治、吉田米五郎。
△納税貯蓄組合長（二十五年以上）
△榊引政雄、山中京治。

これに対して、県知事（代理）などの来賓から自然景観の美しい太宰のふるさと金木町の今後の一層の発展を祈念する旨の祝辞がありました。

昭和三十年当時は、町村合併促進法の特例措置に基づき、金木町を含め県内で二十五市町村が合併。地方自治体にとって大きな転換期となっていたものです。

△選挙管理委員（十二年以上）
△中西慎一。
△教育委員（十二年以上）
△中村勉。

△国民年金納付組織
△金木町連合婦人会。
△農協組合長（十年以上）
△中谷藤太郎、吉崎忠直。

三十周年記念表彰者（敬称略）

▽元町村長 大橋忠雄、木立民五郎、花田一、田中豊蔵。
▽元町村議会議長 伊藤宮雄、中村美智雄、原田一実、大橋勇五郎、木村金利、野宮雄造、今久米雄、秋元豊一。

▽町議会議員（十二年以上）
上 今久米雄、野宮雄造、沢田茂、伊藤清慈、秋元武治、竹内武六、吉崎正光、白川竹治、吉田米逸、其田一。

▽行政協力委員（十五年以上）
中谷孫一、宮崎初太郎、小野元靖、北沢清一。
▽人権擁護委員（十二年以上）
坂本義音。

▽民生委員（十二年以上）
秋元直衛。
▽消防団員（四十年以上）
（社会奉仕）

金木町合併30周年記念式



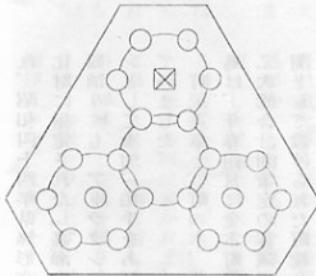
記念植樹

八月一日の町の「木」指定に伴い三日、中央公民館前で金木営林署の協力により、推定樹令三十年の「ひば」天然木二十本が記念植樹されました。

記念植樹は、金木営林署(鈴木三男署長)が、国際森林年にちなんで、ひばの木宣伝と金木町の一層の発展を祈念して全面的に協力季節的にそぐわない時期だけに、細心の注意を払って行われました。

真夏日となったこの日、

植樹の配列も、ひばの香り高いまちづくりで躍進する金木町が意図され、上空から見ると三つの輪(金木・嘉瀬・喜良市)が調和よく形どられ、連帯感が強



の厚意によって運ばれたもので、すでに四メートル程成長しており、根動き防止のため支柱で固定。合併三十周年、町の木指定、記念植樹」と書かれた支柱も立てられました。

調されています。
「ひば」は、金木町にとって昔からその恩恵を受け建築材、工芸材として今も尚生き続けている貴重な資源となっています。

町の「木」・「花」・「鳥」



「ひば」

ひばは別名あすなろとも呼ばれ、強い生命力をもつ自然樹で、雪に耐え、目に美しさをもち、材の特産品と高い象徴とも

すなわち、長い年月を刻み、昔から使われてきたひばの工芸品は、おどろきの香気もあふれる。



「さくら」

桜は国の花に指定されているが、春4月から5月にかけて見事に咲き誇る芦野公園の桜は、淡紅色の可憐さで訪れる人々の心を和ませるとともに、町民から最も身近に親しまれている花である。



「ひばり」

早春、草原や畑で、さえずりながら天高く舞いあがるひばりは、わたしたちの心に安らぎを与えてくれ、町の地名にも取り入れられているように、昔から親しまれている。躍進を目指す金木町に最もふさわしい鳥である。

町民憲章と町の木・花・鳥を発表して

南中3年 齋藤純子

金木町合併三十周年記念式典で町民憲章を発表しましたが、大勢の中で発表し、披露するときのくわしいことは、前の日に知らされ、その日から緊張して、八日の日は、はじめ金中で読む練習をし、それから金小でまた何回か練習しました。式典が開かれる時には、体育館に大勢の人が座っていて始まるのをただ待つだけ

金木町合併三十周年記念式典で発表するときは、上へ上って発表するときは、客席にいる大勢の人が見えて、壇上から降りたいという気持ちでいっぱいでした。披露するときは、大勢の前で発表し、大勢の良い経験になりました。



大変よい勉強になりました

南中3年 伊藤藤明美

八月八日に行われた金木町合併三十周年記念式典で、とても緊張しました。さんを始めとし、約三百人の大きな声ではっきり言わなくてはいけないと思えば、一生懸命言おうと思えば、うほど緊張して、なかなか、発表するのは始めてでしたが、自分なりに良くいった方だと満足しています。

大変よい勉強になりました。



町村合併30周年 町の「木」指定

町議、町四役、職員、また
営林署からは鈴木署長など
が参加。植樹の前に古川町
長が「記念すべき年に当り、
しかも町の「木」指定を記
念して強い生命力をもち、
しかも木目美しく耐久性に
優れた「ひば」を植樹する
ことは、明日の金木町を意
図している、共に成長を祈
りましょう。」とあいさつ。
植樹指導のあと植樹が行わ
れました。

植えられた「ひば」は、
推定樹令三十年の天然木で、
喜良市山国有林から営林署

「信じられない受彰」

北 沢 清 一

行政協力委員を十五年間、
ちょうど三十周年の半分務
め、このたび表彰を受けま
したが、誠に光栄に思っ
ています。信じられないとい
った気持ちがありますが、過
ぎてしまった十五年は、本
町のために尽くしてい
たいと決意を新たにしてい
ます。

合併三十周年、本当にお
めどうございます。



町発展のために貢献しよう

金中一年 葛 西 光 一

金木町合併三十周年記念
式典が行われ、町民憲章と
町の木・花・鳥を朗読する
ために出席しました。

式次が進むにつれて心身
の緊張が高まってきました。
今までの功績をたたえ、
元町長や伝統工芸など、た
くさんの人達が表彰される
のを見て、憲章の中にもあ
る祖先が築き上げた金木町
の歴史と伝統がひしひしと
胸につきささる思いでした。
ほくは、将来、今までの
文化遺産を土台にして、金
木町の発展のために貢献し
ようと心に誓いました。

そのために、中学時代
を一生懸命頑張っていた
と思います。



私達がこれからの金木町を!!

金中3年 神 実 歌 子

私は、金木町合併三十周
年記念式典で、代表として町
民憲章と金木町の木・花・
鳥を朗読することができ、
とても光栄でした。

合併三十年間を今日まで
につくりあげてきた人達が
次々に表彰され、すごい数
に感心しました。

この人達のことをみなら
い私達がこれからの金木を
発展させなければならぬ
と思います。



金木町民へ期待します

金中3年 中 谷 千 波

私は、金木町合併三十周
年記念式典で、町民憲章の
一つと町の花を朗読させて
もらい、とても光栄に思っ
ています。

朗読するとき少し緊張し
たけど読むときまちがわな
いように頑張りました。

町民憲章は、みんながで
きるようなものだったし、
金木町の自然、花・木・鳥
も、町民が注意すれば、も
つとよい金木町ができると
思い金木町民へ期待します。



北村県知事

語るつどい』



北村知事、金木町へようこそ。さる七月三十日、中央公民館で開催された「知事と語るつどい」に出席のため昭和五十六年以来、四年ぶりに来町。県立芦野公園を視察し、豊かな自然に触れられたあと、町の代表十五人の方々と懇談しました。

午前十一時三十分、公用車で来町した北村知事は、芦野公園で古川町長や野宮議長らの出迎えを受け、太

宰治文学碑や吊り橋、歴史民俗資料館などを視察しました。

なかでもボート小屋のそばにあった浅井戸の水道をご覧になると、早速かけ寄り、のどを潤すと「おいしい水ですね」と古川町長に気軽に話しかけていました。四十分程の視察を終え、自然休養村管理センターで昼食の後、会場の中央公民館へ直行しました。

工藤さんを最初に五人づつ発言

61年度に新品種の名柄指定

工藤栄一さん(農業)
▽農業後継者が年々減少しているが、後継者育成の展望は、他県の名柄米に対抗できる本県の新品種の開発はないか。

阿部久治さん(農業)
▽共済金の事務費補助を増額できないか。水稲と果樹の共済に係る点数制度に差違があり過ぎるのでは。

桑田哲明さん(農業)
▽今後の転作奨励金を極度に減額しないでほしい。大豆のコンバイン導入に県の補助がほしいのだが。
土岐輝雄さん(農業)
▽国道三三九号線の害害対

企業誘致や地場産業の育成は

今後の努力目標

今万利子さん
(私立幼稚園教諭)
▽高卒者に対する就労先を増やす対策を。子供の広場の建設や宿泊のできる研修施設が町にもほしい。
鳴海栄子さん(主婦)
▽奴婢踊り保存に対する援助を。県道(嘉瀬本町通り)

策を充実してほしい。安全協会に補助金の増額を。
氣仙千鶴子さん(商業)
▽家計における教育費削減のため学校に県からの助成を増やして。

北村知事

○金木町もようやく米の三類地域に格上げされ、今後金米の評価を落さないようがんばってほしい。後継者育成は、農業に対する関心や魅力を子供の時から育てることも重要で、農業に親しむ機会を多くするなど、ソフト面での対応方法を考慮していただきたい。現在、高品質でしかもアキヒカリ

の測溝がこわれ、意をなしていないので早急に整備を。
花田粧五郎さん
(社会福祉協)
▽地方の時代と言われる中で郡部の文化向上のために図書館の建設など施設を充実せよ。
小山内トシエさん(主婦)

並みの多収ができる新品種が六十一年度に名柄指定の子定で進められている。共済金の点数制度は差違がないように配慮している。コンバインの導入に係る補助はないが努力する。転作奨励金は今後高い水準に持っていきたいと考えている。
国道三三九号線の実情は良く知っているの、できる限りの努力をしていきたい。交通安全協会への補助は、安全に対する効果とにらみ合わせ検討したい。教育に関しては、行政機関と別に教育委員会が組織されているので、重々お伝えする。

▽高齢化が進む中で退職者など老人の就労の場を増やして。母子家庭の就労の場確保など育成にもっと力を入れよ。県の行政が末端にまで周知できるようにしてもらいたい。
田村キミエさん(農業)
▽防犯婦人部に制服などの

ようこそ

『第72回知事と』



第72回知事と語るつどい

「知事と語るつどい」は今回で七十二回を数え、県内各市町村を一巡し、二巡目に入っており、金木町でも昭和五十六年八月の開催に次ぐ二回目で、北郡選出の原田一実県議から三議員も出席。県側からは、内山企画部長や金木町を所管する県出先機関の長ら約三十人が同席した。

原田企画部次長の司会で始められた「語るつどい」は、北村知事が懇談の前に「語るつどいは私が重視している行事の一つで、聞いた意見はできるだけ県政に取り入れ、反映していきたい、卒直な意見を出して啓発してもらいたい」とあいさつしました。

代表者が、普段考えている農業振興や教育文化などにふれ、知事は一つ一つ県の考えを説明し終始なごやかに懇談。時間を予定より一時間も上回る熱心ぶりを見せていました。知事の回答は五人毎にまとめて行われましたが、どれも満足できるものでした。

援助がほしい、せめて帽子だけでも。

北村知事

○：関心を持つことは、民主主義の政治にも大切なことだ。多くの人々を社会参加の場に引き込みたい。そういう意味で意欲ある子供を育成するために財源がほ

国道三三九号線沿いの津軽観光宣伝を強調

加藤丈則さん(農業)

▽屏風山―内真部線の改良は津軽と県都を結ぶ主要となる県道であるが、工事の状況と用途は。

工藤幸栄衛門さん

(製材所経営)

▽ひば工芸を作っているが販売などのアドバイスを。

相馬京子さん(主婦)

▽くらしの中に県産品の愛用を。という運動を県の地婦連で進めているが県でも行政の立場から進めてもらいたい。住民サービスを忘れずに行革を。

福山初枝さん(商業)

▽地域開発に津軽地方にも力を入れてもらいたい。

其田輝夫さん(商業)

▽国道三三九号線沿いの観光PRを。新神田橋と直結

しい。国の施策による宿泊できる施設の建設を検討したい。測溝整備など県道の整備は、土木事務所へ調査させせ急ぎに努力します。図書館は県の移動図書館の回数を増やし、また内容を一層充実していきたい。県でもいきがい対策を進めてい

るが高齢者や働ける企業を増やしたい。企業誘致や市場産業の育成も含め努力目標に掲げてがんばりたい。防犯については、ボランティアということから発足したものであるが、目印となる帽子などの補助を今後頭にとどめておきたい。

する直線道路がほしい。

北村知事

○：屏風山―内真部線は山岳部の道路改良が主要で、六十二年まで行われる。六十五年の神田橋完成を目標に全舗装を計画している。県物産館は私の念願であった。広く宣伝するため新たな気持ちで検討し、流通機構を拡大したい。県産品の愛用は、少しづつ定着していると思うが県産米PRなどどんどん進めたい。国の行政改革などが進められている中で、住民サービスを忘れた行革はない。産業構造的に見て県南地方が発展してきている。津軽地方は、農業のムードが大きいので産業意識の変遷が必要。津軽地域に有力なプロジェクトを考案するに基盤ができていないのでこれを進めていく。また、今後機会があればどんどん進めていく。三三九号線沿いの観光PRは思い切って宣伝したい。今後の整備によっても押し進める。バイパスの建設は非常にむずかしいが、検討してみたい。

閉会にあたり古川町長は「知事さんを初め関係機関のご尽力によって実現した三類米地域格上げに対し厚くお礼申し上げます。今後も県民のため津軽のためにご指導をお願いいたします」と述べ、知事は「金木町のますますの発展を祈ります」とあいさつ。閉会しました。

やくばの しごと ④

今回は税に携わる二課
を紹介します。

特別会計の国保

↳ 保険課 ↳

国民健康保険に係る、保険証の交付、保険税の賦課、乳児・妊産婦の無料カードの交付、高額療養費の支払、病院等医療機関への医療費支払、国・県の補助金等申請事務や関係機関に対する報告などの仕事をしているところが保険課です。

国民健康保険は、会社等の各種保険に加入できない人が、病气やケガをした時負担が軽くすむように、加入者の収入に応じてお金を出し合い(保険税)国・県などの補助と合わせて医療費にあてようという相互扶助を目的に生まれた制度です。

このため、国保は、特別会計として別に予算を設け運営されています。
保険課は、税務課の隣りに配置され五人の職員で国保事務にあたっています。

管理職の プロフィール

保険課長 田中芳春(48)
昭和12年2月16日生まれ
七月一日付で管理職の一年生になりました。

▽私の一言……私達の担当する保険行政は、今大変な時期をむかえています。

病院等からの請求を見ていると、一人で数ヶ所からの投薬を受けているのに気が付きますが、副作用が起きることもありますので体調がよくない時は、医師と相談し、早期発見、早期治療に務めてください。



 原田 大樹 金木小五年 今日もみて 明日もみて自分で 決めるこの一票	 木村 隆祥 金木小五年 あなたの一票が 明るい町に つながるぞ	 秋元 麻木子 金木小五年 この町が みんなの一票で かわります	 中谷 貴子 金木小五年 選挙で明るい町 明るい子ども 決まります	 加藤 五月 金木小五年 お父さん お金で 売るな自分の心
 葛西 学 金木小五年 明るい金木町は 清き一票から はじまる	 津島 真由子 金木小五年 自分で 正しい人を 選ぶのは	私達の声を 聞いて ください。		 大橋 ゆかり 金木小五年 あなたの一票 正しく美しく
 泉谷 真奈美 川倉小六年 ちょっと待て しっかりと 確かめてから一票を	 泉谷 由佳子 川倉小六年 選挙違反やめろ みんなが みているぞ	 浅利 善仁 川倉小五年 金木町 みんなの一票 みんなの願い	 泉谷 薫 川倉小五年 心に電燈 明るい選挙	 工藤 香織 川倉小五年 平和な町にするため に正しい人を えらびましょう
 工藤 由紀子 喜良市小五年 選挙では あとでこうかい しない一票を	 山口 芽久美 喜良市小五年 正しい人を選ぶ 正しい選挙	 秋田谷 茂子 喜良市小五年 正しい選挙は 町のため 自分のため	 今 麗子 喜良市小五年 選挙は インチキをせず 実力で	 三 渦るみ 川倉小六年 正しい心 みんなの協力 明るい町

町の台所

税務課

十三人の職員が税に係る賦課、徴収、評価の三係に分かれ庁舎一階東側で事務を執っているのが税務課です。

賦課係は、課内庶務のほか税に関する諸証明、国税(一部)町県民税の計算を。徴収係は、徴収と滞納処分に係る事務。家屋を始めとする固定資産の評価は、評価係。と分担され「金木町税条例」などの規則に基づき税務に当り、昨年からコンピュータによる事務委託を実施。迅速な事務処理がなされています。

自主財源として町の財政を支える大切な町税は、この税務課が担当しています。税務に関しては、係に象徴される色々な専門用語を用い、戸惑いも感じますが、申告制度は、農家も含め自営業の方の課税資料とするため、申告によって税金が確定する制度で、不申告者は、所得推定課税となりま

税務課の職員は分任出勤

1階 税務課 保険課

職員も兼ね、納税者(納貯組合員外)に直接お伺いして徴収成績のアップを図っています。

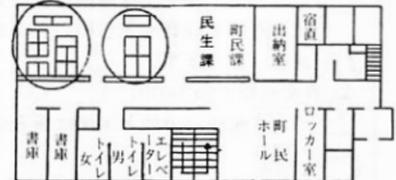
管理職のプロフィール

税務課長 田中勇治(70)

昭和12年10月6日生まれ

野球の迷選手が税務に精励中……

▽私の一言……「税金と言えば、できれば軽く、又できれば納めたくないと思うのは誰しませんが、国・県・町の行政の。結実」は私達の「税金」によって大半支えられておることを町民各位が再認下され、収入的に厳しいものがあろうかと思いますが、今後とも税金の納入方について、よろしくご協力お願いします。



 <p>喜良市小五年 岡田 節孝 投票は金やさそいで決めないで自分の考えて決めましよう</p>	 <p>喜良市小五年 古川 しずか 町のすみからすみまで正しい選挙 明るい選挙</p>	 <p>喜良市小五年 今 晋也 選挙はお金につられるな自分で決めろ</p>	 <p>喜良市小五年 大橋 晴美 投票は人の力をかりず自分の力でましよう</p>	 <p>喜良市小五年 工藤 理恵子 選挙のとき金で人をあやつるな</p>	
 <p>喜良市小六年 小野 真由美 受けとらないがまん強さで公明選挙</p>	 <p>喜良市小五年 荒関 一寿 正しいあなたの一票が町をきずきます</p>	<p>喜良市小五年 金木町 明るい選挙推進協議会 選挙管理委員会</p>		 <p>喜良市小五年 大橋 かおり 選挙は金の力でなく自分の力でがんばろう</p>	 <p>喜良市小五年 今 紀利子 投票をお金で売らないきれいな選挙</p>
 <p>喜良市小六年 古川 美穂 きれいな一票自分の意志で</p>	 <p>喜良市小六年 岡田 千臣 あなたの一票が選びます 明るい金木町</p>	 <p>喜良市小六年 脇神 勝 選挙がきめるばくらの未来</p>	 <p>喜良市小六年 荒関 琢哉 確かめよう 家族みんなの投票を</p>	 <p>喜良市小六年 今 陽子 正しい一票 明るい未来</p>	
 <p>喜良市小六年 桑田 ひとみ 家族の幸せ 明るい一票</p>	 <p>喜良市小六年 大橋 一代 家族を救う 明るい一票</p>	 <p>喜良市小六年 古川 清敏 家族みんなでひっぱる選挙づな</p>	 <p>喜良市小六年 岡田 智弘 確かな一票 確かな生活</p>	 <p>喜良市小六年 油谷 真紀 きれいな町づくりはあなたの一票で</p>	

昭和60年度保険税算出方法

世帯主以下被保険者5人の場合

- ① 所得割額=43,660円
 - 世帯主(主以外の方の所得ある場合は合算)の総所得金額が1,000,000円とした場合
 $1,000,000円 - 260,000$ (昭和60年度基礎控除額) = $740,000円 \times \frac{5.9}{100}$ (昭和56年度所得割税率) 43,660円 (給与所得のある人は更に20,000円割増控除になります。)
 - この外に土地、又は農地などを売却した時は収入金額から必要経費を差し引いた金額を譲渡所得として課税になります。
 - ② 資産割額=50,000円
 - 固定資産税(土地と家屋に係る分) 100,000円とした場合
 $100,000円 \times \frac{50}{100}$ (昭和60年度資産割税率) 50,000円
 - ③ 均算割額=42,000円
 - 5人×8,400円(昭和60年度被保険者1人当たり) = 42,000円
 - ④ 平等割=13,200円
 - 13,200円(昭和60年度1世帯当り)
- 国保税は、上記の①+②+③+④で計算されますので、この世帯は昭和60年度国保税は148,860円となります。

今や生活の中に深く根をおろしている国保。この制度がなかったら、私たちは経済的負担はもちろん、精神的、肉体的苦痛を背負いこまなくてはなりません。

国保の知識

保険税のしくみ

「保険証を使っていないのに、なぜ保険税を納めなくてはならないのだろう。」
 国保に加入している方でこんな疑問を持ったことはありませんか。
 それは、国保を一般の生命保険や損害保険と同じように考えているからではないでしょうか。

国保のしくみは、病気のケガ、出産などに対して、加入者のみなさんが日頃か収入に応じてお金を出し合い、お互いに助け合おうという公の制度です。

勤務先の保険に入っている人や、生活保護を受けている人以外はすべて国保に入り、保険税を納めるよう

退職者医療制度

現在、国民健康保険に加入しており、長年会社や役所等に勤めている年金を受けている70歳未満の人およびその家族は、昭和59年10月1日より「退職者医療制度」という新しい制度に移行されました。

●加入できる人

- ①国民健康保険の加入者で、厚生年金、船員保険あるいは各種共済組合から老齢(退職)年金を受けている被用者年金受給者。
- ②40歳以後に上記の被用者年金に加入し、その期間が10年以上ある通算老齢年金を受けている人。
- ③退職被保険者本人の配偶者(事実上婚姻関係と同様の事情にある人も含む)、三親等内の親族で、退職被保険者本人と同世帯で、主として退職被保険者本人により生計を維持している人(ただし、年間収入が90万円以上ある人は被扶養者にはなりません)。

●届出

年金証書を受けとったら、14日以内に世帯主は保険課へ所定の届書に年金証書を添えて届け出てください。

●お医者さんにかかるとき

診察を受けるときには、「国民健康保険退職被保険者証」を医療機関の窓口へ提出してください。

医療機関に支払う一部負担金は次のようになります。

退職被保険者本人	入院・通院とも2割
扶養家族	入院は医療費の2割
	通院は医療費の3割

に定められています。
 保険税は、国や県からの補助金と合わせ、保険事業を行うための欠かすことのできない財源となっています。ですから、保険税を未

保険税は四つの割額を合算

納のままにしておく、他の加入者との公平を欠くばかりでなく、加入者自らが事業の健全な運営を妨げてしまうことにもなります。

世帯によって違います。保険税は、それぞれの

それは、①その世帯の収入に応じて計算される所得割。②一世帯に均等でかけられる平等割。③世帯の資産に応じて計算される資産割。④加入者数に応じて計算する均等割。の四つの項目からなっており、この四つの合計額が一年間の保険税となります。(図参照)

訪問販売に気をつけよう

あまい言葉に裏がある

健康食品の通信販売や金、通貨などの先物取引をめぐるトラブルが全国的に広がり、その勧誘方法も無差別な電話、自宅や職場への訪問で、「絶対もうかる」、「安全確実な投資」、「今がチャンス」などと言葉巧みに持ち掛けるのが特徴となっています。

あの手、この手、訪問販売の手口

訪問販売は、居ながらにして商品の購入ができ、上手に利用すれば便利な購入方法の一つです。

しかし、実際には、押し売りのなセールスにより、希望しない商品を買わされる。こうしたことのないようにその商法を知ることにより少しでもトラブル解決に役立てたいものです。

▽かたり商法

あたかも消防署や郵便局などの公的機関からの訪問らしく装い商品売りつけるものです。「消防署の方から来た」と言われ、しかも制服らしいものを着ているのでだまされたという苦情が多いようです。

▽ホームパーティー商法

知人の家に近所の人を集

▽資格(士)商法

経営、法律、建築関係など、一般に公的資格と紛わしい〇〇士の資格取得を勧められ、はっきり返事をしないうちに、後日受講代金を請求されることが多いようです。この場合、資格取得の講習を受けるということなので、一度支払ってしまふと返金されるということはないようです。

▽アポイント商法

英語教材は、ほとんどこのやり方です。「おめでとうございます。抽せんに当たったので……」などと電話で呼び出され、喫茶店などで話をしていううちに、

▽儲けたい商法

サイドビジネスや内職に「儲かります」「有利なお仕事」とのふれ込みで売られるものがあります。清涼飲料水などの自動販売機を勧められ購入したところ、

英会話教材を買う契約をしてしまったというケースがよくあります。誘われた目的をしつかりつかむことが大切です。

案に相違して売れず、割賦代金と電気料の負担に泣く例が多いようです。

消費生活による苦情や相談は、金木町消費生活苦情相談員(長利キヨ子 52-2351)か直接県消費生活センター(☎0177-22-3343)へお気軽に相談ください。

手口にのせられないために

- この誰が、何の目的で訪ねてきたか具体的に確める。
- うまい話には注意し、買う前にもう少し考える。
- 購入意志のないときは、はじめからきっぱり断る。
- 購入したときは、契約の内容を明らかにした書面を受け取る。
- お金は、全額一括払いにしない。
- 解約はクーリングオフの期間内(七日間)にする。

事例	内容	経過
1. 円通貨の先物取引 (無職・男・63歳)	500万円預ければ2か月位で70万円利息が入るからと勧められ、またこの(株)Kのセールスマンは同じ宗教の会員だということで信用して渡した。更に200万円といわれ渡したが先物と解り不安なので解約したい。	同社は、商品取引法に拘束されない私設の市場で、今精算すれば損であるなどと解約に応じる様子がなかったが、相談者は取引をやめて少しでも返金してほしと交渉したところ700万円出資、270万円戻りて解約、本人も高い授業料を払ったという事で落着きました。
2. 開運印鑑 (主婦・33歳)	女性2人が来訪し、無料で運勢をみると言い、あなたの名前が悪いから将来離婚となり、子どもも親から離れる。しかし、開運の印鑑で救われると執ように勧められ、24万円のを作ることにしたが、主人から反対され、良く考えたら印鑑もあることだし解約したい。	クーリングオフ(無条件で解約できる)期間内の相談であったので、それをG会社に伝え、解約の通知を内容証明で送ったところ、解約となり契約時に払った1万円も戻りました。
3. 羽毛フトン (主婦・45歳)	公民館で、みるだけでも玉子1ケースを無料で貰え、貰えば掛時計などが貰えるとの事を出掛けたら、小物をどんどん無料で配り、最後に羽毛フトンを買わされた。一括現金払い(19万円)をしたら手に余るだけのおまけをくれたが、帰って考えてみたら、不要のものなので解約したい。	一括払いしたためクーリングオフを適用できず、(株)Uと交渉を重ね、解約手数料20%3万8千円を払いフトン及び景品を引取ってもらい解決しました。

達者でがんばってマス

白川 由太郎さん(86歳)
明治32年6月25日生
住所 金木町沢部

○老いてますます達者な白川さんは、今でも田んぼに出かけ、田植えから収穫までの野良仕事を楽しみの一つとして励んでいると聞き、早速お伺いして見るとプロック造りの涼しい倉庫で何やら作っていました。◇これガー。コモッコだネ。盆になれば禪宗の家だバ皆んなコレサ供い物してご先祖様バ祭るモンダ。一つはオイデ使ってもう一つその地藏様サ使うに毎年二枚作ってランダ。このコモッコの材料はガジギって昔オラチ小さい時、この白い根っこ食ったモンダ。今タバ何んでも有るハンデコタ物ターモカネバテ入梅になればオラの親これ取って来てケデ、楽しみにして待ってイタモンゲネ。



今日も田んぼを一回りして……

くテ、暑くてなかなかハガイガネ。四日位カガッタオン。今タバ毎朝五時に起キテ、自転車必ず田ッコー回りしてくるタネ。花ッコ咲イデメゴグナツタジャ。楽しみッコダバ、福祉センターの湯ッコサ入ってのんびりケヤグド昔話している時、一番インタナー。荒馬の太鼓やって、アジゴジ行くのも好キダ。今タバ虫送りに荒馬ヤツテモ、カ

○……この村(不動林)一番の長老である白川さんは生まれてこのかた病氣らしい病氣をしたことが無いと言う。若い頃樺太にまで出てかけて山仕事(バルブの原木を伐採)が専門だったと聞いて、やはり堅固な体付きは今でも伺がえる。

ト酒出サネグナツテ、何んとなく物足りネグナリシタオラ、酒も煙草もヤラネドモ、シタバテノ。昭和三十年当時の事聞カイデモ。ただカヘイデラバレダハンデあんまり記憶にネグナツタ。年だナー。

カシオペア座

今月の星座
九月には、午後八時ごろ北東の空に見えます。

人口と世帯数

7月31日現在	前月比
男 6,844人	+0
女 7,372人	+2
人口 14,216人	+2
世帯数 3,890世帯	-13

はじめまして

希芳子ちゃん

体重 3,000グラム
6月26日生まれ
(大東ヶ丘)
増田敏さんの長女



戸籍の窓

七月届出

おめでとぅ

増田希芳子(敏)川倉
山中智美(潤)嘉瀬
工藤賢悟(政信)嘉瀬
津島義秀(誠)金木
小林千秋(達英)金木
前田麻希(竹彦)神原
前田麻似(竹彦) "

ガソリンスタンドの 日曜営業案内

▽9月1日(第1日曜日) 三上石油 52-2370

▽9月8日(第2日曜日) 荒関商店 53-3125

▽9月15日(第3日曜日) 金木農協喜良市支所 52-2529

▽9月22日(第4日曜日) 嘉瀬農協 53-2067

▽9月29日(第5日曜日) 小林商店 53-3361

おくやみ

桑田 哲明(茂則) 喜良市
工藤 美加(隆) 藤枝
桑田 優(忍) 喜良市
五代儀千賀子(紀男) 喜良市
古川 保仁(明美) 喜良市
葛西 紀子(信一) 東京都
山中 晴仁(金吾) 嘉瀬
尾野 隆子(時雄) 稲垣村

盛 捷三(兼吉) 木造町
前田婦久子(稔) 神原